

令和8年 第5回

武蔵野市教育委員会定例会

令和8年5月13日

於 武蔵野市役所4階教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和8年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年5月13日（水曜日）

○出席委員（5名）

教育長	吉原 健	教育長職務代理者	岩崎 久美子
委員	森田 亮	委員	岸本 葉子
委員	嶋田 晶子		

○事務局出席者

教育部長	真柳 雄飛	教育企画課長	月原 一浩
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸 善史	教育企画課 学校施設計画担当課長	村越 祐介
指導課長	杉谷 努	統括指導主事	清水 里恵
教育支援課長	祐成 将晴	教育支援課 教育相談支援担当課長	志賀 直樹
生涯学習 スポーツ課長	大杉 光生	生涯学習 スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄
生涯学習 歴史文化担当課長	吉田 秀生		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 第12号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令
4. 協議事項
 - (1) 武蔵野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト3.0～【案】について

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分について
- (2) 武蔵野市立小学校児童活動費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 武蔵野市立中学校生徒活動費補助金交付要綱の一部改正について
- (4) 武蔵野市立小中学校児童生徒全国大会等派遣費補助金交付要綱の一部改正について
- (5) 武蔵野市立小中学校教育研究会補助金交付要綱の一部改正について
- (6) 武蔵野市立小中学校長会補助金交付要綱の一部改正について
- (7) 武蔵野市立小中学校事務職員会補助金交付要綱の一部改正について
- (8) 武蔵野市立小中学校副校長会補助金交付要綱の一部改正について
- (9) 第五小学校スクールバス事業及び井之頭小学校スクールバス事業乗車実績について
- (10) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 それでは、ただいまから令和8年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

まず、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等について報告します。

初めに、市内の学校の状況について報告します。令和8年度が始まり約1か月が過ぎました。各学校においては子どもたちは進学、進級の緊張感が少し和らぎ、新しい校内体制で落ち着いた教育活動をスタートさせていると聞いております。特に、第五中学校にチャレンジクラスを開設したことは今年度の大きな特色でございます。

しかし、その反面、5月の連休明けになると新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもあります。本市の独自の取組として、今年度も連休明けに休みがちであった不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行い、早期の対応を行ってまいります。

次に、今年度の研究指定校についてですが、教育課題研究開発校として新たに、第三小学校、本宿小学校、千川小学校、第一中学校の4校について2年間の指定を行いました。

研究テーマとして、第三小学校は子どもと教員が共に笑顔になる余白のある学校づく

り、本宿小学校は主体的、対話的で深い学びを実装した授業づくり、千川小学校は子どもによる主体的な社会参画に関する教育の推進、第一中学校はデジタル学習基盤を前提とした学びの在り方の追求を進めて研究してまいります。

また、昨年度研究発表を行った第二小学校は、引き続き市モデル校として子どものための学校風土調査を活用した教育活動の充実を進めています。

加えて、東京都の事業であるデジタルを活用したこれからの学びについて、井之頭小学校を対象として指定し研究を推進してまいります。また、東京都の事業、チャレンジクラス設置校に係る研究開発学校として第五中学校を指定し研究を深めていきます。

さらに、関前南小学校は文部科学省の教育課程実践検証協力校事業を活用し、教育課程特例校として算数、数学科における柔軟な教育課程の編成について研究を進めています。各校では早速、教育研修や校内での意見交換を行うなど精力的に研究に取り組んでいます。

次に、5月下旬から始まる春の運動会、体育祭やセカンドスクールについてです。

運動会、体育祭は5月16日の第四中学校を皮切りに、次回6月の定例協議会のある週末まで小学校5校、中学校全校が実施予定です。セカンドスクールは5月に1校、プレセカンドスクールは5月に1校、6月に2校が予定しています。このほかに小学校の日光移動教室は6月から、中学校の修学旅行は5月から順次実施予定です。

また、機能強化した開かれた学校づくり協議会についても、4月14日に開催した第一中学校を皮切りに、各校で第1回協議会を行っています。さらに、地域コーディネーター委嘱状交付式は連絡会と併せて5月27日に行う予定です。

次に、第五中学校チャレンジクラスの開設後の状況等についてです。

始業式には2、3年生4人のうち2人が参加し、残る2人は始業式の後に登校しました。翌日の入学式には1年生7人のうち6人が参加しました。6人のうち5人は式に参加、1人は別の教室でオンラインにより参加しました。1年生の残る1人は翌日には登校しましたので、入学式の翌日の時点で11人の生徒全員が一度は登校をしています。生徒の状況については日によって人数が異なりますが、おおむね1日当たり5人から9人の生徒が登校しています。

4月17日には保護者会が行われました。参加した保護者からは自分の子どもの状態、そこに自分がどう向き合っているかなど他の保護者会では見られないような話がそれぞれにあり、聞いていらっしゃる方々も皆、似た境遇にあることから、とても真剣にうな

ずき共感しながら話を聞いている様子がうかがえたと校長先生からもご報告がありました。

また、今年度も桜堤調理場で学校に行きづらい児童・生徒に向けたスマイル給食を毎週水曜日、金曜日に実施しております。4月8日の水曜日から提供を開始し、数名の児童・生徒が利用しております。

ファミリースポーツフェア2026を4月26日日曜日10時から16時まで陸上競技場、総合体育館で開催しました。例年、教育委員会とスポーツ推進委員協議会が主催で開催する事業です。幼児から高齢者まで家族でスポーツを気楽に楽しめる機会を提供するイベントとなっております。市民のスポーツ及び健康づくりの推進を図ります。従来以上での開催で、昨年に引き続き2,000人を超える来場がございました。

次に、国登録有形文化財である旧赤星鉄馬邸、濱家住宅西洋館の一般公開についてです。

4月15日から旧赤星鉄馬邸は5日間、濱家住宅西洋館は2日間、建造物や庭園を公開しました。旧赤星鉄馬邸では令和4年10月に初めて一般公開を開催してから、令和8年4月15日に来場者が累計2万人に達し、2万人目の方に教育長から記念の盾を贈呈しました。

来場者の様子は、旧赤星鉄馬邸は建築の技術者や学生など市内外からいらした方が多く、濱家住宅西洋館は成蹊学園や地域の変遷に興味をお持ちの方に多くご来場いただいた印象でございます。今後もこうした機会を設けながら検討を進め、単なる公開にとどまらず、復元された文化財とともに市民が過ごせる場となることを目指してまいります。

事務局報告は、以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

岸本委員。

○岸本委員 ご報告ありがとうございます。2つあります。

1つは、チャレンジクラスの状況等についてご報告をいただきました。保護者の声でもし具体的にご紹介いただけるものがあれば、お願いいたします。

○吉原教育長 まず1つ目のご質問ですね。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、チャレンジクラスの保護者会の状況について校

長先生からご報告いただいた中で印象的なエピソードがありましたので、この場でご紹介をさせていただければと思います。

保護者の方の中で涙ながらに話していらっしゃる方がいたそうです。その方は、この前、学校から帰ったら子どもが友達と遊びに行ってくると元気良く家を飛び出していったと。こんな姿は何年ぶりに見ただろうととてもうれしくなりましたと。今まで周りの子どもたちはあんなに楽しそうに学校に通っているのにどうして自分の子どもがずっと家にいるんだらうと悲しかったというふうなお話をされていたそうです。

それを受けまして、校長先生はこのチャレンジクラス、今回E組という名前になりましたけれども、を開設できて良かったなと思われたと。保護者会が終わった後に保護者同士で連絡先の交換などをして親睦を深めているような様子もあったということでした。

校長先生としては、そういう不登校の保護者のネットワークができたことだけでもこの学級を開設した意義が大きいと思われたというようなご報告を受けました。教育支援課としても、不登校対策において子どもだけでなく保護者の方の支援というものもとても重要だと認識していますので、今後も引き続き支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○岸本委員 ありがとうございます。とても励みになるご報告をいただきました。

もう一つ、こちらにはないことで1点ご質問いたします。校外活動の際の移動手段についてです。

この件については今、社会の、そして武蔵野市民や保護者の方の関心も高まっているところかと思えます。ちょうど他県で部活動のための移動中に交通事故があり、それを機に社会的な関心が高まっています。武蔵野市の状況について教えていただけますでしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 ご質問ありがとうございます。

今回の事件、大変痛ましい事件で、本市でも確実に今後考えていかななくてはならない、まずは実態把握をしなくてはならないということを考えました。小学校、中学校ともに校長先生方に全てを直ちに確認をさせていただいたというのが、まず実態把握でございます。また、セカンドスクール等もありますので、セカンドスクールの実態も指導課がやっていますので、その把握をさせていただきました。

そして、昨日ですが都からもこういうことを注意してくださいという通知があったの

で、本日校長会にて、全て学校で委託する場合がありますので学校で委託した場合に注意することを確実に伝えて、確実に契約とか、あと管理職の承認とか、そういうことができるようにということを伝えさせていただきました。

以上です。

○吉原教育長 岸本委員、よろしいですか。

○岸本委員 はい、ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

◎議案第12号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

○吉原教育長 それでは、次に、議案に入ります。

議案第12号、武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 それでは、議案第12号、武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について説明いたします。

令和8年4月1日に武蔵野ふるさと歴史館係が武蔵野ふるさと歴史館に変更されたこと及び歴史資料館担当課長の職が廃止され、歴史文化財担当課長の職が設置されたことに伴うものです。具体的な改正内容につきましては、武蔵野ふるさと歴史館係を武蔵野ふるさと歴史館に改正すること及び歴史資料館担当課長を歴史文化財担当課長に改正するものです。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第12号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第12号、武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。

◎協議事項

○吉原教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)武蔵野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト3.0～【案】についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○清水統括指導主事 協議事項、武蔵野市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト3.0～【案】についてご説明いたします。

武蔵野市では平成28年度より、先生いきいきプロジェクトとして学校における働き方改革について推進をしてきたところです。

今回の改訂は令和7年6月の給特法の改正によるものです。給特法の改正を受け、令和7年9月に文部科学大臣が教員の業務量管理と健康確保に関する指針を策定し、令和7年11月、東京都教育委員会から学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラムの取扱いについて公表されました。その中で3点、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と公表をすること、計画の実施状況の公表をすること、計画の内容、実施状況の総合教育会議へ報告をすることが義務づけられました。このことを受けまして改訂するものでございます。

まず、2ページ、3ページをご覧ください。これまでの取組による本市の現状です。

着実に時間外在校時間の削減につながっている一方で、1年間を通じて45時間以下というわけではなく、時期によっては多くの教員が勤務時間外労働に従事しています。年度当初の4月、5月や行事の多い時期である10月に業務が集中しています。年次有給休暇の取得日数については15日程度にとどまっております、目標値である20日には達しておりません。

仕事の裁量度と職場の支援に関する健康リスク値については、低下はしております。仕事の裁量度についての健康リスク値は東京都よりやや高い数値となっております、目標値である100以下には達しておりません。職場の支援体制に対する意識の肯定的回答率が非常に高く目標値を上回っておりますし、東京都と比較しても高くなっています。

仕事のやりがいに対する肯定的回答率も非常に高く、目標値も上回っています。また、

東京都と比較しても高くなっています。子どもと向き合う時間が増えたと感じる教員は、学校ごとのばらつきが大きくなっています。

現状から、学校では授業、行事、会議、研修等があり代替人員の不足等も相まって休暇取得の妨げになっていたり、また、特定期間の業務集中を緩和できておらず業務過多や教員が自分で仕事を調整できていないといった状況があります。そのために、教員が本来担うべき子どもと向き合う時間に十分な時間を割けず、これまでも実施してきた校務改善の実感はまだ薄いと考えられます。また、職場の支援は改善しているものの、学校によって校務改善の進度に差があり、改善が均等に進んでいないということも分かりました。教育活動が教員のやりがいに依拠し、やりがいはあるけれども業務過多が教員の満足度を押し下げている可能性がありますので、ライフ・ワーク・バランスについてこれまで以上に注意していく必要があると考えております。

今回の改訂では、今年度から令和12年度までの5か年を区切りといたしまして目標と取組事項を検討いたしました。

4ページ、5ページをご覧ください。

目標値につきましては、文部科学省の指針を参考にいたしまして改訂前の現在の状況と比較できるよう効果測定方法を考えました。

5ページから8ページにあります具体的な取組事項につきましては、今回の改訂の主として学校と教育部全課のみならず、市長部局も含めた横断的な体制を整えていきます。文部科学省が示している「学校と教師の業務の3分類」に基づきまして、学校以外が担うべき業務や部活動の地域連携や地域移行、教師以外が積極的に参画すべき業務や教師の負担軽減を促進すべき業務への支援を進めてまいる予定です。

取組の内容につきましては、校務DXの推進、施設管理等の業務委託、学校を支える人員体制の拡充を柱といたしまして職場環境の改善や教職員、また市職員の意識改革を進めてまいりたいと考えています。

資料の網かけの箇所が、今回の改訂から5か年で新規に取り組んでいく、あるいは今後取り組んでいけるよう検討していくものとなっております。また、これまで取り組んできたものについてもさらに充実させていくものを、拡充として記載させていただいております。また、資料のほうには取組事項の一覧表も添付しておりますので、そちらもご覧いただき、ご意見いただければと思います。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 このいきいきプロジェクト3.0、私が校長の6年前と比べて本当にその様々な取組をやっているところ、大きく改善されているところ、非常に感銘深く思いましたし、市教委としての、また市全体としてのご努力をすごく反映されているものだなというふうに思っております。

政策等につきましてはまた後ほどと思いますが、ちょっと気になったところが3ページですね。仕事に対するやりがいのところ、また、教員としての仕事そのものについての満足度で学校のばらつきがあると。当然様々な条件があるのでばらつきが出てきても仕方ないなというところは分かるんですけども、この要因はどういうものになっているのかというところについて市教委のお考えを聞かせていただければと思います。

○吉原教育長 学校ごとのばらつきについての要因についての見解をお願いいたします。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 市教委としてといますか、分析していて感じていることは、やはり学校の教員集団の構成状況というんですか、年代といますか、その構成状況ですとか、あるいは学校規模ですとか、そういったものが関係しているのではないかなというところまでで今、止まってしまっておりますので、そういったことも細かく分析して支援の手を入れていく必要があるというふうに考えております。

○吉原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 ありがとうございます。

やはり、その同じぐらいの年代の方たちの教員集団が一緒にいろいろなことが話しやすいことが学校内にあるとか、またはベテランに話を聞ける、そういう時間がきちんと設定されているとか、そういうところって非常に大きいかなと思うんですね。校内での、もちろんいろんな時間で測られるというところや数値で測られるところは分かるんですけども、ざっくばらんに自分の悩みが言い合える場所があるとか、また、どうしても在校時間をチェックされているなというふうに思ってしまうと、じゃ、いつどんなときに相談すればいいのかといったところで、声かけていいのかな、というようなことを感じることもある先生方があるとも聞いております。

やはり、例えば週に1回とか月に2回とか、みんなと話せる時間ですね。そういう休

憩時間でもいいんですけれども、なかなか難しいところがあるので、特に若手教員、またはベテランはベテランなりの悩みとか、そういうものもあると思いますので、そういうような場の設定とか、その辺についても意識をしていただけるといいかなというふうに感じたところです。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。その他ご質問、ご意見お願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 書類を拝見し非常に良くできている印象を持ちました。特に新規の具体的な取組、網かけの内容が良く、これまで以上に明確な方向性が示された項目が出ていたと感じました。従来お伝えしてきた学校図書館と図書館の共有システムの検討については、これまでシステムの改築のタイミングに合わない、予算の関係で難しいという回答だったのですが、今回新規事業として出されております。また、生涯学習スポーツ課の学校施設の使用については責任権限が煩雑で大変と思われておりましたが、今回電子申請が提示されており、一つ一つの項目がどれもよく練られているとの印象を受けました。

質問は、今回新たに人が替わり、4月に入ってまだ月日がたっていないところで、こういった項目の精選をどのようなプロセスで協議されここに上げてきたかに関心を持っており、恐縮ですが教えていただきたいと思います。

というのは、政策のプロセスの中で明確な意思の集約や政策決定に持っていくのは大変だと思うので、良い内容で出してきたという意味で高く評価したいと思いますので、そのプロセスを教えていただきたく思います。

○吉原教育長 それでは、項目の精選のプロセスについてお答えをお願いします。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 ありがとうございます。

昨年度から教育委員会内の各課から1人ずつワーキングメンバーというのを決めておりました。その中でワーキンググループをつくって検討してきたというところがございます。ただ、まだこれは案の状態です。これが全て確定というところまではまだありませんので、ぜひ今ここでご意見をいただき、ワーキンググループの会を開いてどんどん精選していかなければいけないというふうに考えております。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 ワーキンググループが機能して出されたものと理解しました。

行政機関の中で多様な意見をフラットに言える機会というのはあるようで、ない場合も多いので、ぜひワーキンググループではいろんな意見が積極的に出せるよう、あるべき論ではなく創造的発言、クリエイティブな発言が可能な形でワーキンググループを運営していただければと思います。武蔵野市の教育にとって望ましい項目、そして先生方にとって具体的な労力軽減の項目などを、精選した政策立案をしてほしいと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問お願いいたします。

森田委員。

○森田委員 幾つかあります。3枚目に教員の仕事そのものについて満足度というのがあるんですが、「よく感じている」「感じているときもある」のほかにどういう選択肢があったのか教えていただければと思います。

「よく感じている」「感じるときもある」を足すと92.6%ということで、これを目標値より高いとしているんだらうなと思うんですけども、「感じるときもある」というのは、何かあまりいいように見えないというか、質問の項目の設定がどうだったのかなというのは少し気になっています。

次に1枚目です。在校時間45時間を切っている。非常に少なくなって良いのかなと思うんですが、どうしても4月、5月、10月は45時間を超える教員の方が多いということなんです、どんな業務にも繁忙期があるのかなと思うんですが、ここの4月、5月を改善する何か方法があるのか、年間で忙しいときもあれば、落ち着いたときもあるというふうに判断されるのかというのが気になりました。

以上、2つです。

○吉原教育長 ありがとうございます。森田委員から2点ご質問いただきました。

指導課長。

○杉谷指導課長 まず、2つ目のほうの45時間のほうの質問にお答えしたいと思います。

やはり、繁忙期の学年末とか学年始まりというものは様々な書類をそろえるというか、データをそろえるところがありまして、あと学級開きとか、そういうところもありまして、どうしても時間がかかってしまうところがあります。なので、4月、5月を減らすという方向をもちろんしたいなと思うんですけども、どちらかという、その繁忙期があるということは多少しょうがないのかなとは思っております。

ただ、多少という意味で、やはり4月、5月でももうちょっとできるのではないかなという考えはあると思いますので、校務DXとか、いわゆるシステム的なことでできるのであれば進めていきたいという考えを持っているところです。

以上です。

○吉原教育長 1点目の質問について、統括指導主事。

○清水統括指導主事 3ページの最初のやりがいの質問なんですけれども、これが令和5年度の武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査を基にしております、今、手元にその冊子を持ってくるのを忘れてしまいましたので、後ほどご回答したいと思います。

○吉原教育長 じゃ、確認を後ほどお願いいたします。

ほかにご質問、ご意見をお願いします。

岸本委員。

○岸本委員 こちらの、そのものに対する意見や質問ではありません。むしろ、この計画に賛同して、そしてその計画を推し進めていく上での具体的なところのコメントになります。

8ページの上から4つ目、片仮名のクの中に保護者や地域への協力依頼、情報発信というところがあります。この情報発信は非常に大事だと思っています。その発信の中身は先生の日、先生の一週間というのをよく知っていただくということが大事のように思います。それを思うようになった背景を少し長くなりますが説明させてください。

先生方とお話ししていると、保護者の相談というか来訪は突然のことが多いと。そして、突然であるから対応しなければ、対応をすることになる。そういったことが大変多く時間を必要とすると聞きました。私とその保護者の来訪が突然になるのはなぜだろうと考えたときに保護者、学校の外にいる人には先生の日というのが見えないからではないかなと思いました。それを見える化することで、もう少し突然の来訪からくる負担感を軽減できるのではないかと思った次第です。

これを思った理由には、学校ではありませんが、今進んでいる医師の働き方改革の中での取組があります。従来、病院の医師は患者の家族への説明に、例えば土日であるとか夕方であるとか、家族の日が仕事を休まないで来られる日に対応をしていました。ところが医師の働き方改革で、原則として家族への説明は業務時間内に限るということを行いました。

これと同様の取組がパラレルで学校現場でもできないだろうか。医療現場でのこの取

組をもし学校現場で実現していく第一歩となるのは何だろうと思うと、やはり先生の流れを、一日を知っていただくこと。

医療現場では患者や家族は、診察室にいるとか手術室にいる先生の姿しか分からないので、そうすると午前中しか診察していない、午後しか手術していない、では時間がかかりあるではないかというふうに想像をします。そうした外から見た想像と実態とのギャップを埋めていくのが発信であると思っております。

少し先の話になりました。以上です。

○吉原教育長 ご提案ありがとうございます。

先生の一日の仕事の流れを見える化することについて岸本委員からいただきました。統括指導主事。

○清水統括指導主事 保護者や地域の方の理解を得ながらやっていくというのが大事だと思っております、今いただいたご提案は、よく伝わる方法だなというふうに思いましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

それから、先ほどの森田委員のご質問の最初の部分なんですけれども、今持ってまいりましたのでお答えさせていただきます。

まず、質問事項は、今の仕事にやりがいや充実感を感じていますかというふうに聞いておりました、選択項目は「よく感じている」「感じるときもある」「感じるときは少ない」「全く感じない」「分からない」という5択になっています。

○吉原教育長 よろしいですか。それでは、岸本委員の先生の一日の仕事の流れの見える化については、事務局のほうでどういう手段、方法があるかをご検討いただくということをお願いします。

ほかにご質問、ご意見をお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 具体的な取組のところについて、特に本当にかゆいところに手が届くなどという新規の策があるなというふうに感じております。

(イ)の教育DXの推進の⑦、⑧、⑨、⑩の施設管理についての(イ)、例えば、③の学校を支える人員体制のところの(ア)の⑦、⑧など非常に感じるどころ、よく分かっていただいて、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っているところなんですけれども、現在、たしか横浜市とか高知県だったと思うんですけれども、この⑧に教科担任制の推進のところをチーム担任というような形で今年度からスタートして、例えば2学

級のところを3人体制、3学級であれば4人体制で1週間ごととか2週間ごとに担任が替わっていくというような形で。自分が校長だったら怖くてできませんというふうに思ってしまうところもありますが、それがやっぱり今のその時点では結構効果が出ているというような状況も報告されているところもあり、1つの形として、やっていただきたいというわけではないんですけれども、ぜひ意識して見ていただければなというふうに思います。

それから、7ページの(イ)の学びや育ちの支援のところ、スクールソーシャルワーカーにつきましては今どのぐらいの、要するにお一人のSSWの方がどのぐらいの校数を担っていらっしゃるのかなというふうに思いました。昨今読んだ記事では、やはりその学校の中にSSWの机があって日々の状況を把握できると。何かあってから行くということではなくて、実際目で確認できるというところの良さがあるというある県の報告を読んだものですから、その辺を感じているところでございます。

最後に、④の教職員や市職員の意識改革というところで、この(ア)の教育部全課をまたいだというところが本当に素晴らしいなと思います。

やはり、学校によく来ていただくのは、ここでいえば指導課の方が多かったと自分としても思いますけれども、学校は全ての教育委員会の課の方に広がっている施設であったり、給食とか様々なことがありますので、その辺についてより充実させていただければなというふうに思います。

最後に質問ですが、8ページ、柱Ⅱの働きがいを感じる風土づくりの②学校の特色を生かした教育課程の編成で、授業時数特例校や調整授業時数制度の検討というところで、この辺について、これからというところだと思いますが、イメージを持っていらっしゃるものがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

まず最後にご質問いただいた授業時数特例校や調整授業時数制度、今まさに中央教育審議会で審議しているところですが、教育委員会としては、いわゆる教育課程の編成による負担軽減ということについて何か今、見解はございますか。

指導課長。

○杉谷指導課長 今、質問いただいた授業時数特例校や調整授業時数制度の検討とここに書かせていただいたんですが、まさに今、検討をしなくてはいけない時期になっていて、

中央教育審議会の答申が出る前のところもあるので今、情報をいろいろと集めているところでは。

例えば、先行で取り組んでいる目黒区の実践だったりとか、そのほかの実践は情報を集めた上でその良さとか、逆に課題点もあるかと思っておりますので、それを踏まえた上で武蔵野市としてどうやってやっていこうかということを検討させていただくというふうにご検討しているところでは。

○吉原教育長 ありがとうございます。

あと先行自治体の実践ですね。いわゆる小学校の教科担任制等々をご紹介いただいたので、先行している自治体の実践や実践を情報収集していただいて、本市で取り入れられるかどうかも含めてご検討いただきたいと思います。

SSWに関しては何か。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

本市のスクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度、令和7年度までは、各中学校区に1人の担当をつけて6人プラス、その上にチーフスクールソーシャルワーカーを置いて、統括をしていたような体制でやっておりました。

今年度、令和8年度から1人、担当のスクールソーシャルワーカーが増員になりました。体制が強化をされているようなところでございます。中学校6校ですので、担当が7人おりますので、試験的に第四中学校の学区に2人体制を敷きまして、試験的に2人体制とすることでどういう効果が得られるのかということを検証しながら今後も人員の増強なり拡充なりを検討していきたいと考えています。令和8年度、始まったばかりですけれども、今、児童・生徒の支援の件数は130件程度というような状況になっています。

スクールソーシャルワーカーの席は市役所にありますので、市役所から学校に定期的に行ったりだとか、直接児童・生徒、また保護者の支援に行ったりだとかというような形で訪問をしているような状況でございます。

以上です。

○嶋田委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 森田委員、お願いします。

○森田委員 7ページ目にありますエデュケーション・アシスタントの担任業務の補佐の検討、こちら新規で行われるということなんですけれども、市講師なのか、エデュケー

ション・アシスタントというのがどういう立ち位置のもので、新たに採用されてお手伝いなどなどしていただけるんだらうなというふうに認識はしているんですけども、結構簡単にその採用ができるのか、成り手がちゃんといらっしゃるのかどうかというところと、そのページの（ウ）のところに「希望教員による部活動指導員の兼業推進」ということは、恐らく今まで先生が部活動の顧問だったけれども、ちゃんと部活動指導員として兼ねるといことなのかなと思うんですが、この場合、先生にその、本来部活動指導員の方だと時給が幾らか発生していると思うんですけども、その分は先生にお支払いされるのか気になりました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

まず1点目のエデュケーション・アシスタントの採用の見通しについてお願いします。
統括指導主事。

○清水統括指導主事 エデュケーション・アシスタントは東京都の取組になりますので、都の採用と募集になっております。ただ、人を探すとすると、やはり講師と同様で、人材が今少なくなっているのが難しいところではあります。エデュケーション・アシスタントがいると教材の準備ですとか、そういったことをやっていただけるので、授業自体というわけではなくて教員の業務軽減につながっていくかなというのがエデュケーション・アシスタントの仕事になります。

それから、部活動の兼業の推進なんですけれども、現在教員がやっておりますと時間外となっても報酬は出ないというところがやはり大変なのと、あと教員の中にもやはり部活動をやりたい、そこで頑張りたいという中学校の教員もおりますので、そういったやりがいにつなげることも含めまして、全部外部委託ということではなくて教員にやってもらう方法も考えていかなければならないと考えております。その場合は報酬は出せるようになっていくと思います。

○吉原教育長 それでは、指導課長。

○杉谷指導課長 今の部活動指導のことについてなんですけれども、特に土日の休みのときに部活動をするというような条件がある場合は今、申請をしっかりとしまして兼業届というのを出した状態で報酬を出すという方向で動いております。ただ、ここで条件を出しているところがありまして、いわゆる部活動でたくさん残ってしまうとその分の時間、要するに時間外労働が多くなってしまいますので、それが多い人には兼業届を出さ

ないというようなことで、要するに部活動だけで時間がかかってしまうような状況にはしないで、でも、やりがいとして残しておくのであるならばそこはオーケーを出そうというようなことで今、動いているところです。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 先ほど、総論で新規の取り組みに具体性があったというお話をしましたが、各論として図書館に焦点を当ててお話ししたいと思います。図書館長がいらっしゃらないで残念です。

まず、システム統合は、非常に予算がかかることかと思いますが、物流も含めてぜひ整備していただく方向で検討していただきたいと思っています。すぐにはいかなないとは思いますが、資源のシェアといった点から長期的に武蔵野市の図書の共有を進めていただきたいということです。

質問は、8ページの③教員の専門性向上とやりがい支援のアの図書館から教員への授業研究のための資料提供（新規）という箇所です。

公共図書館と学校図書館、それに学校の内部では、学校司書と司書教諭の先生との間の連携はうまくいかないと言われることが多い中で、武蔵野市の自治体の規模ですと公共図書館と学校図書館、あるいは公共図書館と教員の授業支援は、やりようによっては可能になるのではないかと推察するところです。

一方で、このことは、図書館のレファレンス機能が教員の授業開発に役立つ十分な水準であるかが問われる話でもあります。逆に言うと、このことで図書館員のレファレンスの能力も上がりますし、同時に教員も授業を充実する資料を多く公共図書館から借りるわけですから非常にいいお話かと思っています。

かつて鶴岡市に五十嵐絹子さんというカリスマ的な学校司書さんがいて、その方は、教員がこういうことをやりたいと言うとさまざまところに資料収集の働きかけをし、たとえば、テレビ局に行って情報を集めてきて先生の授業をサポートすることなどをされておりました。その姿をビデオで拝見しましたが、将来的には武蔵野市の公共図書館の中に小学校から今度こういう植物のこういう情報が欲しいと言ったらすぐに出せるなどレファレンス機能を充実させて欲しく思います。学校を支援する体制づくりを推進するためにも、新規に出された授業研究のための資料提供というこの1行に重要なファク

ターがあると思いました。

フランスではドキュメンタリスト教員といって図書館の中に、司書教諭ではなく、専門職としての教員籍の司書がいて教員の授業支援をしています。やはり、そういった専門的知見を持つ人を、公共図書館の中に備えるということをぜひ図書館長にお願いしたいです。

○吉原教育長 ありがとうございます。

図書館長はおりませんが、しっかり今日いただいたご意見、ご指摘は図書館長にも伝え、教育部としてもしっかり受け止めて具体化していきたいというふうに思っております。

指導課長。

○杉谷指導課長 一応、答えたほうがいいのかなど。教員への授業研究というところで今学校にいる司書の方も、実は学校の図書館もそうなんですけれども、ほかの学校にある図書についても調べることができますし、積極的に中央図書館に見に行ってくださいたりしてくれる司書の方がいらっしゃいます。それで、授業の中でこういうことが必要なんだけどと言うと、それを探してくれて持ってきてくれる司書さんはいるということも聞いております。

例えば、いじめのことについて大切な図書を読書として使いたいというふうに言うと、それについて調べてきて持ってきてくださる方もいらっしゃるので、システムと同様にそういうことがつながると今、岩崎委員が言ったことが本当に実現可能になってくるのかなと思っていますので、そういう方向で動けたらなと思っていますところです。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員

7ページの学校を支える人員体制の拡充の⑥のスクール・ロイヤーについてなんですけれども、ここは特に拡充というところは何もなく継続にはなっておりますけれども、やはり事が大きくなってからではというところがあり、いかに初期対応も含めて相談できる頻度がある程度回数が重ねないとというところがありますが、この辺についての拡充とか、お考えがあれば最後に教えてください。

○吉原教育長 スクール・ロイヤーによる対応困難な事例のことに関してのご質問をいた

いただきました。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 スクール・ロイヤル制度が昨年度から取り組み始めたものなので、一応ここには継続とさせていただいたんですけども、徐々に相談も増えてきているので、もう少し様子を見ながら、いろいろな手だてを打っていきたいというふうに思います。

実は、課長と統括が4月から新しくなったので、先日ご挨拶に伺った際にも、少し電話相談でもできるようにしていったりとか、そういうこともお話はさせていただいておりますので、少しずつ広げていけるかなとは思っております。

○嶋田委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにございますでしょうか。

森田委員。

それでは

○森田委員 8ページ目の2番ですね。授業時数特例校、調整授業時数制度の検討ということなんですが、この3.0の間に検討をしていくというイメージなのか。実際、今調べたんですけども、ほかの自治体では実際やっていらっしゃるところもあるみたいなので積極的に取り入れていくのか、また、やるとしたら市内全部なのかどこかだけなのかというのが、何か今の見通しがあれば教えてください。

○吉原教育長 ありがとうございます。

それでは、今の質問について指導課長、お願いします。

○杉谷指導課長 今、森田委員からいただいたことでなんですが、あくまでもまだ検討というところで、今回のこの3.0の中で検討していくということになるかと思えます。というのは、中教審の流れを受けてのことで、まだまだ情報が足りないというところもあります。それも含めて、例えば全校でやったほうがより良いものなのか、それとも各校の取組の中でその地域の実態とか応じた中でこの学校ではというふうに取り組みになることなのか、まだ今考えられていないという状況ですが、そういう流れも出てきているので、よりしっかりと検討していかなくちゃいけないことかなと思っております。

○吉原教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、様々なご意見、それからご提案等々をいただき本当にありがとうございます。まだまだそれぞれの項目についてブラッシュアップしていく必要が多々あると思

ますので、単なるこれは項目だけに終わらずに具体、実現可能性をぜひ指導課、事務局のほうでしっかりと、これが現場に生きて働くようなものになるための努力をお願いしたいと思います。

それでは、協議事項1につきましては、ただいま説明のとおり、武蔵野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～先生いきいきプロジェクト3.0～【案】について了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 ありがとうございます。

それでは、このように今後も引き続きブラッシュアップさせていただきたいと思えます。

◎報告事項

○吉原教育長 それでは、次に、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、委員の委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項の1、武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分についてご説明いたします。資料をご覧ください。

新たにご推薦いただきました井本嘉子さんを委嘱いたします。井本さんは、東部地区井之頭小学校区域の担当となります。なお、武蔵野市スポーツ推進委員の定数は32名以内であり、現在29名となります。今後も市民のスポーツを推進していくため、適宜委嘱してまいります。

以上でございます。

○吉原教育長 それでは、特に教育委員の皆様からのご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市立小学校児童活動費補助金交付要綱の一部改正について

です。本件と報告事項3、武蔵野市立中学校生徒活動費補助金交付要綱の一部改正について、そして報告事項4、武蔵野市立小中学校児童生徒全国大会等派遣費補助金交付要綱の一部改正について、報告事項5、武蔵野市立小中学校教育研究会補助金交付要綱の一部改正について、報告事項6、武蔵野市立小中学校長会補助金交付要綱の一部改正について、報告事項7、武蔵野市立小中学校事務職員会補助金交付要綱の一部改正について、そして補助報告事項8、武蔵野市立小中学校副校長会補助金交付要綱の一部改正について、これらにつきましては同様の趣旨の改正でありますことから、併せて報告いたします。

それでは、説明をお願いします。指導課長。

○杉谷指導課長 それでは、説明させていただきます。

報告事項2、武蔵野市立小学校児童活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱から報告事項8、武蔵野市立小中学校副校長会補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてです。

これらの改正は、武蔵野市補助金等交付規則の改正に伴い、同規則に規定され、また各要綱内で参照している指令書様式が削除されたことを受け、それぞれ新たに交付決定通知書様式を定めるものです。

改正内容を、報告事項2、武蔵野市立小学校児童活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を例としてご説明いたします。

第6条では、決定通知に用いる様式を新たに定めています。第8条では、補助事業完了後の実績報告の時期を「速やかに」と改正しています。第9条では、見出しの一部を「指令」から「交付決定」に改正しています。附則について、これらの要項は令和8年4月1日から適用とします。

以上、報告といたします。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 素朴な質問ですが、「2か月以内」と厳密に決めていたのを「速やかに」という漠然とした言い方にした背景は何でしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 背景ですね。

○岩崎教育長職務代理者 多分、下の申請書は「速やかに」なっているので合わせたということかと思いつつも、行政的には期限を切ったほうがやりやすいのではないかと推察したのでお聞きしました。

○杉谷指導課長 私がまだ分かっていないところがあるかもしれないので、またしっかりと調べて伝えたいと思います。

○吉原教育長 それでは、ちょっと今のご質問については調べた上でまたご回答申し上げます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項9、第五小学校スクールバス事業及び井之頭小学校スクールバス事業乗車実績についてです。

それでは、説明をお願いします。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 今回、第五小学校と井之頭小学校のスクールバスについての報告になります。

まず、第五小学校のほうから報告をさせていただこうと思います。資料の9の1になります。

4月の実績を載せさせていただいております。なお、第五小学校については、昨年度からこのスクールバス事業が始まっております、今年度2年目ということになります。バスの運行事業者も警備をする事業者についても昨年度と同様の事業者が実施をしているというところになりますので、大きな混乱なく順調にここまで運用ができております。4月については4月1日から3日まで保護者の方も試乗できる期間とさせていただいております。主に新1年生の保護者の方がスクールバスとはどういうものかというところも確認をできるような形で対応させていただいております。4月7日以降学校が始まった通常ダイヤという形になっておりまして、利用者の人数もかなり増えているかなというふうに思います。

1 ページ目が行き、朝のダイヤになっております。一番右のところはその日の一日の合計というところが書いてありますが、おおむね五小については170名から180名台前後で推移をしているという状況になっております。

2 ページ目に進んでいただくと、2 ページは帰りのダイヤとなっております。こちら、ダイヤそれぞれ時程に合わせたダイヤを組ませていただいております。おおむね

やっぱり下校時間のところのダイヤとあと学童の帰るダイヤ、主には5時台、5時半、6時というところに分散して乗車が発生しているという状況となっております。

続いて9の2のほうで、井之頭小学校のほうのスクールバスについてもご説明をさせていただこうと思います。

井之頭小学校については教育委員会定例会のほうでも報告をさせていただきましたが、五小と比べて利用人数が多いこと、それから五小と違って狭隘道路を使って大型バスを通さなければいけないというところで様々対応をさせていただいております。

具体的には、五日市街道、井ノ頭通りのところの停止線を下げるであったりとか、あと井之頭小学校の東側の道路に対してガードレールのところの幅を広げたりとか、あとガードレールを一部、脱着式のものにして、バスが通るときにはガードレールを抜いた状態で大型バスが通れるようにするという対応、また平沼園と、あとヤクルトのところ、どうしてもカーブを曲がるところで膨らんでしまったりとか、かなり狭いところに入っていくところについては交通誘導員を立てたりという対応をさせていただいております。

また、井之頭小に関しては4月当初の2週間、教育部総出で、あと児童青少年課のほうにも手伝っていただいて、朝の見守りということで職員にも立たせていただいて、無事順調な滑り出しを切れたかなというふうに思っております。

こちらの9の2の資料のほうにもその辺を書かせていただいておりますが、これからの課題というところでいうと2点ございます。特に帰りのダイヤのところ少し我々が想定したダイヤと実際に児童の乗る時間帯がずれているところとかございますので、ダイヤをもう少し児童の下校時間に合わせるような形で学校を中心に見直しをかけていきたいというところが1点。

それから、これから暑くなってきますので、特に井之頭小のスクールバスに関しては乗降所の周りに高い建物がないので日差しをよけるところがなかなかないというところ。

また、もう一つの乗降所である市民文化会館の駐車場のところについても、開けた駐車場になっておりますので、なかなか日陰をつくれないというところがございます。こちらについては、井之頭小学校については特に乗るお子さんが多いというところもあり、朝のダイヤについてはバス3台体制にしているというところもありまして、8分に1台はバスが来るということで、1台行ったとしてもすぐ次のバスが入ってくるような状況、乗降所で待たせる時間をできるだけ少なくするというところが1つ。

それから、帰りのバスについても先ほど時程に合わせたダイヤの見直しというところ

をこれから学校とさらに進めていって、できるだけ子どもたちが外で待たないというところを注意してダイヤを組んでいきたいなというふうに考えております。できるだけクーラーの利いた車内で待てるような形のダイヤの見直しをかけていきたいなというふうに考えております。

報告の9については、以上となります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 非常に何かスムーズな滑り出しというか、五小と井之小でこんなにも使う児童の数が違うんだなというのは驚いているところではあります、安全に運行できているのであれば非常に良かったなと思いますし、日陰のことについてもそこまで考えていただけるんだなと保護者目線で思うので、このまま進めていっていただければなと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岸本委員。

○岸本委員 恐縮ですが、私がよく頭に入っていないくてご質問します。

土曜日の運行というのは何ゆえするのでしょうか。

○吉原教育長 学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 土曜日について学校は休みですが、学童保育、あそべえに通うお子さんがいますので、そのお子さんのためのスクールバスという形になっております。説明が不足しておりましたが、井之頭小学校に関しては狭隘道路を使うというところもありますので、土曜日は利用実績というところでもかなり人数が少ないということを見込まれていたもので、こちらについては大型バスではなくワゴン車でのスクールバスという形での対応をさせていただいております。

以上です。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項10、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定についてです。

それでは、説明をお願いします。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは報告の10、まず10のゼロを使って報告をさせていただきます。ありがとうございます。

第二期武蔵野市学校施設整備基本計画の策定についてというものになっておりますが、まず1番、中間まとめのパブリックコメントについてのご説明をさせていただきます。

昨年度、5回の審議会を実施しまして、中間まとめをまとめたという形になっております。その中間まとめに対して3月15日から4月4日までの期間、パブリックコメントを実施し、79名の提出がありました。提出意見については市民、教員それから市の職員などから意見の提出がございました。

内容としては、今回第二期の計画で審議をしてきた大きな柱というところで適正規模の見直しというところと、あと二中、六中の再編についての審議がメインのところで行ったので、特にそれに係る賛否の意見が多かった状況となっております。

資料の10の1をご覧くださいと思います。

こちら、中間まとめのパブリックコメント、79名の方の意見を載せさせていただいております。項番がついていて、その横にご意見というふうに書いてあります。こちらについては、原則原文そのまま記載をさせていただいております。少し見やすさというところの関係でできるだけ同じような意見、類似の意見を固めて表示をしているような形となっております。なので、前半部分は、割と中間まとめに対して肯定的な意見の方が多く入っているかなというところなんです。中盤以降は、中間まとめの方針に対して異なったご意見のある方のご意見を並べているような形となっております。また、それ以外の意見というところで載せさせていただいております。

続きまして、元の資料10のゼロに戻しまして、2番ですね。児童生徒アンケートについてということになります。

こちらは、実際小学生、それから中学生の皆さんにも今回の中間まとめのタイミングでご意見をいただいているというものになります。こちらは、10の2と10の3という形になっておりますので、まず10の2のほうから見ていただければと思います。こちらのアンケートはパブリックコメントの実施に併せて3月6日から4月4日までの期間に各学校で実施をしていただいております。

大きく2つアンケートの設問を用意しまして、設問の1番としては、学校で大切にしたい活動や場所についてということで、こちらは選択方式で選んでもらう。複数回答も

可という形で選んでもらったものとなっております。こちらが報告資料の10の2になります。参考2というふうに書いてあります。

こちらを見ていただくと、回答数は1,259件ということで、かなりの多くの児童生徒の方に書いていただいています。小学校4年生以上で、中学校3年生までというところの対象者に対するアンケートになります。選択方式になりますが1位から5位については網かけをさせていただいております。

こちら、いろいろご意見いただいておりますが、これからの学校改築、特に審議会、あと今年度4回ございます。今年度の4回というところが学校の施設の中身の話が結構メインになってきますので、例えば、放課後も友達と一緒に活動できる場所が欲しいとか、地震や災害のときに安心して避難できる場所、あと学校で使う荷物をしまえるスペースであるとか、そのあたりの意見というところ、また独りになれる場所が、居場所が欲しいみたいなどころとかも、これからの学校の施設面での審議に対しては非常に有効なご意見だというふうに思っておりますので、それも踏まえて審議会では審議を進めていきたいというふうに考えております。

次に、設問の2番のところ、中間まとめに対する意見について自由記載という形を取らせていただいております。こちらは大人に対してのパブリックコメントと同じような扱いという形になっておりまして、こちらは10の3の報告事項にまとめております。

自由意見も、こちらに記載のとおりですね。ある程度趣旨が似たようなものをそろえて順番の並び替えを行っております。それぞれ、やはり今回は二中、六中のことが多く意見としても出されています。それに対しての肯定的な意見であったりとか、逆にそれに対しての課題に思っているということの意見等もございましたので、そちらのほうも審議会のほうに諮ったという形になっております。

10のゼロの資料の3番になりますが、第6回の審議会の報告についてということで、4月28日、第6回の審議会を開催いたしました。

内容は大きな柱で2つ。

1点目が今申し上げたパブリックコメントの回答案になります。先ほどの10の1の資料で言うと、先ほどご意見の部分は、いただいたご意見をそのまま記載をしているというふうにご説明をさせていただきましたが、その右側に審議会としての対応方針、こちらについて第6回の審議会での内容でいいのかどうかというところを審議いただいたという形になっております。

もう一つの柱だというのが、今後学校の施設の中身の話をしていくというところに併せて、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性の説明、第一期の計画に基づく改築校の紹介なども含めて全般的な説明を第6回ではさせていただいております。第7回以降は、少し個別の内容に入っていきたいというふうに考えております。

1本目のパブリックコメントについての審議会の対応方針というところになりますが、こちらについては肯定的な意見それからそのほか異なった意見というところで、大きくやはり項目としては大きな柱というか、似たようなことが言われておりますので、そこはご紹介をさせていただこうというふうに思っております。

まず、肯定的な意見の方で多かったのが、今後人口減少に伴い生徒数が減っていくということへの対応が必要であるというようなご意見が多かったです。また、教職員を確保し指導体制を整えることが重要である。それから、多様な人間関係を経験できることが重要であるというところで審議会での中間まとめの方針に対して賛同という形のご意見がございました。

次に、中間まとめのところを出していた審議会での方針に対して少し異なった意見というところのご意見のところでも、やっぱり大きく3つぐらいに分かれてくるかなというところで、そこのご説明をさせていただこうと思います。

まず1点目としては、通学距離が遠くなってしまう。当然再編をしていくということになりますので、中学校の数が1つ減るということになります。ということは、通学距離が遠くなる生徒が出てくるというところが1つ目の、これは懸念事項として出されておりました。

2つ目、小規模の学校のほうがきめ細やかな指導ができるというところをご意見としてはいただいていた。大規模校では教員への負担が大きいのではないかというところが指摘としてはございました。

3つ目、地域の活動や防災の拠点である学校をなくしてほしくないというご意見がございました。

それぞれに対して審議会としての対応方針としての一つの方向性としては、まず通学距離に関しては自転車通学や学区域の弾力化というところを検討できるのではないかといいところ。

それから2つ目、小規模のほうがきめ細やかな指導ができるのではないかといいご意

見に対して、審議会委員には中学、小学校の校長先生もいらっしゃいますので、実際学校規模が大きくなるとたくさんの教員が配置されるというところで、指導体制もしっかりと組むことで、きめ細やかな対応は大規模な学校でもしっかりとできますよというところの話がございました。また、やはり指導体制という意味でいうと、ある程度の規模感があったほうが正規の教員がしっかりと配置をできるというところのメリットはある。逆に、小規模な学校になってくると正規の教員が配置されないところに対しての講師人材の確保というところが難しいという現状を、校長先生中心にお話がございました。

3つ目、学校が減ることについてのご意見に対しては、当然そういうところは地域の皆さん、強い意見がございまして丁寧な説明が必要であるということと、防災拠点についての対策も今後検討が必要であるというところの観点で審議会としても対応方針を書かせていただいて、審議をまとめてきたという形になっております。

そのほかの意見として、1つの学級当たりの人数を減らしてほしいというご意見があったり、あとは大規模校、小規模校それぞれのメリット、デメリットを両論併記されているようなご意見、それから多様な学び方に対する提案がございましたので、そちらもご紹介をしながら審議会として対応をまとめてきたところになります。特に、1学級当たりの人数については市の権限での対応は難しいというところになりますので、そのあたりも今回のパブリックコメントの対応方針のほうには書かせていただいております。

すみません、時間の関係で全てを説明することができないのですが、参考資料の1のところに対応方針も埋めたものをご提示させていただいておりますので、この後、ホームページ等で市民に対して広く周知をしていきたいなというふうに思っております。

参考資料2と参考資料3のほうも児童・生徒からの貴重な意見に対して審議会で審議した内容も含まれておりますので、こちらも併せてパブリックコメントと同様に扱って、ホームページ等で広報していきたいなというふうに考えております。

次回の審議会については6月30日に予定をしております、内容はこちらに記載のとおり議題を今、予定をしております。

報告は以上です。

○吉原教育長 それでは、ただいまの事務局の説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 パブリックコメント、いろいろ読ませていただいて、いろんなことを言う方

がいらっしゃるんだなというのが非常によく分かりました。一回、この賛否は取りあえず置いておきますが、やっぱり皆さん気にされている、その遠い、遠くなるというところとその学区はどうなるんだというところについて、学区変更をすることにしましょうというのは審議会のほうで決められるんですかね。

○吉原教育長 それでは、今のご質問について、学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 まさにこの再編の前のところのテーマで、これからその適正規模を下回ってくる学校に対してどういう方策をしていくのかというところで、学区変更もその選択肢の一つとして出ておりました。今回に関しては、学区変更ではなく再編をするという形での対応がいいのではないかとということで審議会ではまとまったという形になります。

先ほど申し上げた学区の弾力化に関しては運用面でのところになりますので、教育委員会でその対応を検討していくという形になると思います。

以上です。

○吉原教育長 森田委員。

○森田委員 であれば、多分そこが一番皆さん気になっていて心配されているところかなと思いますので、早めに何か話ができるといいのかなというふうに思います。

恐らく一番遠い、その境の境南の1丁目ですかね。赤十字のほうから六中まで歩くと、恐らく中学生だと30分は絶対超えると思います。下手すれば40分ぐらいかかってしまってもおかしくないかなというところではあります。

市をまたぐ学区変更は多分難しいんだろうなと思うんですが、多分、三鷹四中のほうが近いですね。通いやすさでいうと、五中のほうが行きやすい子も今の六中近辺の子、あと赤十字側の子については結構いるんだろうなと思うので、そこが選べるのか、どういうふうな学区変更になるのかというのは地域の人たちも非常に気になるところです。学区がどうなるかというのと、あと自転車通学がいいのかどうかというのを早めに分かるようになるといいのかなというふうに思います。結構パブリックコメントでやっぱり通わせる学校を想像して引っ越される方もいらっしゃるみたいなので、何か予定が狂うということもあるんだろうなと思いますから、そこが決まっていくといいのかなと思います。

審議会では学校の中身をこれから詰めていくんだと思いますけれども、恐らく、みんな気になっているのはそっちなんじゃないかなと思うので、運用面のほうが先に話し合わ

れたほうが良いのでは。それを教育委員会でやるということであれば教育委員会の中で早めに議題にさせていただくなり、進めていったほうがいいんじゃないかなと思います。

○吉原教育長 ご意見ありがとうございます。

今のご懸念も事務局のほうでしっかり受け止めさせていただきます。

ほかにごありますか。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かごありますか。

指導課長。

○杉谷指導課長 先ほどのご質問に改めて答えさせていただきます。

こちらの「速やかに」という方向なんですけど、自治法務課が変えているということなんです。理由としては、「2か月」だとそれまで出さなくていいというような感じであるので、可及的速やかにという意味で「速やかに」というふうに変えているというところになります。

○岩崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

○吉原教育長 その他、何かごありますか。

○月原教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は令和8年6月3日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 2時55分閉会